

## 建設委員会会議録

平成20年9月26日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:20

### ○ 委員長

ただ今から建設委員会を開会いたします。

「認定第15号 平成19年度飯塚市水道事業会計決算の認定」から「認定第17号 平成19年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」までの3件を一括議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

### ○ 上下水道部総務課長。

別冊になっております決算書をお願いいたします。

認定第15号 平成19年度 飯塚市水道事業会計決算の認定について、補足説明を致します。決算書の1ページをお願いします。決算報告書の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額は21億2,382万5,604円となりまして、予算に対し670万396円の減収となっております。これにつきましては、主に給水収益が増収はしたものの、受託工事収益の減収であります。主な要因といたしましては、受託工事の減少によるものでございます。また、支出の決算額は21億2,553万6,128円となりまして、9,310万4,872円の不用額が生じております。これにつきましては、原水及び浄水費の委託料、修繕費及び動力費の減少、配水及び給水費の修繕費、工事請負費の減少並びに受託工事費の工事請負費の減少によるものでございます。主な要因といたしましては、委託料の入札残、電気料金の減少、緊急修繕の減少、受託工事の減少によるものであります。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額は6,566万5,333円となりまして、予算に対し1,787万4,333円の増収となっております。これにつきましては、納付金、負担金の増収によるものでございます。主な要因といたしましては、口径別納付金、消火栓工事負担金等の増加によるものであります。

また、資本的支出の決算額は13億5,258万3,966円となりまして、不用額は、1億7,739万8,034円となっております。これにつきましては、各事業の工事請負費の減少によるものであります。主な要因は、入札残や修繕工事の減、及び国等の工事の実施が翌年度以降になりましたことによる工事の先送りで減少したものであります。

次に3ページをお願いします。損益計算書でございますが、決算の結果、4ページの下から3段目に記載しておりますとおり3,037万3,659円の当年度純損失となっております。また、前年度からの繰越利益剰余金から差引いた当年度未処分利益剰余金は1億1,106万4,979円となっております。

以上が決算の概要でございますが、15ページから45ページにかけて決算付属書を添付いたしております。また、決算書とは別に決算収支総括表などの決算資料を提出しておりますので、ご審議のほどをよろしくをお願いいたします。以上、簡単ですが飯塚市水道事業会計決算の補足説明を終わります。

続きまして、認定第16号 平成19年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について、補足説明を致します。

決算書の46ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額は2,184万1,511円となりまして、予算に対し4,489円の減収となっております。また、支出の決算額は3,880万5,624円となりまして、222万9,376円の不用額が生じております。

47ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございますが、支出の決算額は284万3,339円となりまして、661円の不用額が生じております。

次に48ページの損益計算書でございますが、決算の結果、49ページの下から3段目に記載しておりますとおり、1,696万4,113円の当年度純損失となっております。また、前年度からの繰越欠損金を加算した当年度未処理欠損金は1億2,295万6,502円となっております。

以上が、決算の概要でございますが、55ページから62ページにかけて決算付属書を添付いたしております。また、決算書とは別に決算資料を提出しておりますので、ご審議のほどをよろしくお願い致します。以上、簡単ですが飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の補足説明を終わります。

続きまして、認定第17号 平成19年度 飯塚市下水道事業会計決算の認定について、補足説明を致します。

決算書の63ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額は13億3,323万577円となりまして、予算に対し2,800万423円の減収となっております。これは、主に下水道使用料、受託工事収益の減収であります。主な要因といたしましては、大口利用者の使用量の減少、及び受託工事費の工事請負費等の入札減により収入も減収したものであります。また、支出の決算額は11億9,607万4,804円となりまして、4,745万7,196円の不用額が生じております。これは、管渠費の工事請負費の減少、ポンプ場費や処理場の光熱費及び修繕費の減少、受託工事費の工事請負費の減少でございます。主な要因といたしましては工事費の入札残等及び電気料金の減少によるものであります。

64ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入の決算額は20億4,204万2,717円となりまして、予算に対し4億6,532万9,283円の減収となっております。これは、平成19年度に企業債の借換えを予定しておりました分の一部が平成20年度に先送りになりましたこと。また、補助対象工事の先送りにより、その財源としております企業債及び国庫補助金等が減収となったものであります。また、資本的支出の決算額は25億8,555万3,812円となりまして、翌年度繰越額1億1,190万円を差し引いた不用額は、3億8,016万4,188円となっております。これは、主に施設整備費・施設改良費の工事請負費の減少や企業債償還金の減少で、主な要因といたしましては、工事費の入札残及び、先ほど収入で述べました借換え予定の一部20年度へ先送りによる繰上償還金の減少によるものでございます。

次に、65ページの損益計算書でございますが、決算の結果、66ページの下から3段目に記載しておりますとおり、9,927万3,049円の当年度純利益となっております。

以上が決算の概要でございますが、74ページから98ページにかけて決算付属書を添付いたしております。また、決算書とは別に決算資料を提出しておりますので、ご審議のほどをよろしくお願い致します。以上、簡単ですが飯塚市下水道事業会計決算の補足説明を終わります。

#### ○ 委員長

説明が終わりましたので、資料要求があればお受けいたしたいと思っております。資料要求はありませんか。

(資料要求なし)

資料要求はないということで、本案3件は慎重をきして閉会中に審査するというので、いずれも継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本案3件はいずれも継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、3件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

「市道上における車両損傷事故について」報告を求めます。

○ 穂波支所経済建設課長

市道上の物損事故について報告いたします。本年7月22日火曜日、午前7時ごろ飯塚市枝国357番地2先、市道目尾・久保白線において、相手方運転の乗用車が枝国方面から小正方面へ走行中、道路要壁の私有地から市道上に朽ち落ちてきた樹木によってバンパー、ボンネット、転用部分等を損傷させたものであります。なお、前日の道路パトロールでは異常はありませんでした。この事故にかかる損害賠償につきましては現在相手方と交渉中であります。今後このような事故を未然に防ぐため、よりいっそう道路パトロールを強化していきたいと考えております。以上、簡単ですが物損事故の報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 鯉川委員

まことに素朴な質問なんですけれども、走行中に朽ち果てた倒木が倒れてきたんですか、それとも倒れているのに突っ込んだんですか。その辺がちょっとわからなかったのです。

○ 穂波支所経済建設課長

交渉の中で相手方の言い分といたしましては、気づいたんですけども、停まった瞬間に風で木が動いた、というような形を言っておりますし、浮いた状態ですね、要壁が3mぐらいありまして、そこから道路中央部分まで2本の樹木が垂れ下がり、全く下じゃなくて途中まで、実際私の通勤路でございまして、私がそこを7時10分頃通過したときに自分自身気づくのが20m手前くらい、全く枯れ木でしたので、緑の部分が全くありませんで、見づらいというかそういう部分もございました。5、6m手前に、枝国跨道橋がかかっておりまして、それもあって余計見づらかったのかなとも感じております。

○ 鯉川委員

半分くらい倒れ掛かっていたのが車が走行していたら倒れて、バンパーのところに落ちてきたということですか。

○ 穂波支所経済建設課長

そのようにも発言されております。全く目撃者がいませんので、それともう一点は図面にも書いておりますように、対向車も来ていたということがありまして、中央線から出ると正面衝突の部分もあったというふうになっております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る第3回証人尋問の概要について」報告を求めます。

○ 上下水道部総務課長

7月28日に行われました岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に関わる第3回証人尋問について概要を報告させていただきます。福岡地方裁判所において辻文雄氏の証人尋問が前回7月14日に引き続き行われ、原告側弁護士からの業者からの接待における飲食時についての尋問に対し、飲食費は後日返還したことなどの証言をされ、また、官製談合につきましても否定をされておりました。辻文雄氏の証人尋問に続きまして松延隆幸氏、この方は前庄内町の水道課長でございますけれども、その方の証人尋問が、松延前庄内町長の弁護士、原告側弁護士の順に行われま

して、その尋問の内容の主なものといたしましては、原告側弁護士からは業者選考における町長からの指示について、及び、縄手元議員からの業者選考での圧力についての尋問があり、松延隆幸氏は、業者選考についての町長の指示は一切なかったこと、また、縄手元議員からの圧力で業者選考が行われたものではないことなどの証言をされております。さらに警察での供述証書につきましては、強要されたものであり、事実と反する旨の主張をされておりました。

今後の予定につきましては、10月6日が結審となりまして、早ければ12月末、遅くとも年度内に判決が出る予定でございます。以上簡単ですが、岩崎浄水場膜処理施設における損害賠償等請求住民訴訟事件に係る裁判の概要報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について(6件)」の報告を求めます。

○ 上下水道部総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料によりご報告いたします。今回報告いたします工事は、目尾地区污水管渠布設（3工区）工事、外5件の工事でございます。この6件の工事につきましては、すべて条件付き一般競争入札で実施しております。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき格付けされる要件等を付して入札を行っております。

資料1ページの目尾地区污水管渠布設（3工区）工事は、土木Ⅰランク工事でございます。7月29日に入札を行い、その結果は、予定価格7,852万8,450円に対しまして、落札額5,774万5,800円、落札率73.53%で株式会社諸原組が落札しております。

次に、資料2ページの目尾第一污水幹線管渠布設工事は、土木Ⅰランク工事でございます。7月29日に入札を行い、その結果は、予定価格6,755万1,750円に対しまして、落札額4,947万1,800円、落札率73.23%で三興道路株式会社が落札しております。

次に、資料3ページの後牟田污水幹線管渠布設（3工区）工事は、土木Ⅱランク工事でございます。7月29日に入札を行い、その結果は、予定価格6,444万9千円に対しまして、落札額4,742万1,150円、落札率73.57%で有限会社小川土木工業が落札いたしております。

次に、資料4ページをお願いします。目尾地区污水管渠布設（4工区）工事は、土木Ⅱランク工事でございます。8月25日に入札を行い、その結果は、予定価格5,266万9,050円に対しまして、落札額4,446万6,450円、落札率84.42%で有限会社大川産業が落札いたしております。

次に、資料5ページの片島ポンプ場雨水設備改築（機械）工事は、機械器具工事でございます。8月25日に入札を行い、その結果は、予定価格1億5,270万7,800円に対しまして、落札額1億2,980万1千円、落札率84.99%でクボタ機工株式会社が落札しております。

次に、資料6ページの殿浦ポンプ場沈砂池設備改築（機械）工事は、機械器具工事でございます。8月25日に入札を行い、その結果は、予定価格1億4,992万5,300円に対しまして、落札額1億2,684万4,200円、落札率84.60%で株式会社前澤エンジニアリングサービスが落札いたしました。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉 会) 10 : 20